

■みよし市空家等対策計画の概要

1 計画の目的

全国的な空家の増加がみられるなか、本市においても、今後、防災、衛生、景観、防犯上の問題等の発生を伴う空家が発生することが懸念されています。

こうしたことから、本市の空家について、これまでに実施した空家調査等の基礎調査結果を踏まえ、今後の空家の増加予防や、適切な維持管理対策を推進すること等を目的として、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「みよし市空家等対策計画」を作成します。

2 計画の構成

計画の構成としては、計画の基本となる事項を整理した「1. 計画の概要」、人口や空家等の状況、課題を整理した「2. 空家等の現状と課題」を踏まえ、「3. 空家等対策の方針及び対処事項」を示します。

1. 計画の概要

- 1-1 背景と目的
- 1-2 計画の位置付け
- 1-3 計画期間
- 1-4 計画対象地区
- 1-5 空家等の種類

2. 空家等の現状と課題

- 2-1 人口・世帯の状況
- 2-2 空家等の状況
- 2-3 課題の整理

3. 空家等対策の方針及び対処事項

- 3-1 空家等対策に関する基本的な方針
- 3-2 所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項
- 3-3 空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進に関する事項
- 3-4 特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する事項
- 3-5 住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項
- 3-6 空家等に関する対策の実施体制に関する事項
- 3-7 その他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項

3 委員会の役割とスケジュール

委員会については、学識経験者や関係団体から推薦いただいた有識者等の専門的かつ幅広い意見を計画に反映する役割を担っています。

スケジュールとしては、第1回で本市における空家等の現状と課題、他都市における取組みについて整理し、これを踏まえ第2回・第3回で計画案の検討を行います。第4回では、パブリックコメントでの市民意見の反映について議論いただきます。

■委員会スケジュール

回	時期	検討内容
第1回	8月5日	空家等対策計画の概要 空家等の現状と課題 他都市における取組みについて
第2回	9月下旬（予定）	計画素案について
第3回	11月上旬（予定）	パブリックコメント案について
パブコメ	1月（予定）	市民意見の募集
第4回	2月（予定）	パブリックコメント意見の反映について